

## 參考資料

## 参考1 保存と活用に関する措置一覧

方針	一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体		
				市民・ 団体	企業	市
方針1 文化財を掘り起こす	①継続した文化財の調査・研究	1) 継続した古文書等調査	古文書等の調査を継続する。	○		●
		2) 継続した埋蔵文化財等調査	埋蔵文化財等の調査を継続して行う。	○		●
		3) 重点的に取り組む文化財調査	建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●
	②市民との協働及び大学と連携した調査	4) 市民による文化財調査	市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや専門の見地から協力する。	●		○
		5) 大学等による文化財調査	特に調査が不十分な建造物、美術工芸品、民俗文化財等の調査研究を推進・促進する。	●		●
方針2 文化資源を大切に守る	①指定・登録等	6) 文化財の詳細調査	文化財の着実な保存と継承のため、未指定文化財の指定や登録を視野に入れた調査研究を推進する。	○		●
		7) 芥川山城跡の恒久的な保存と活用に向けた取組	芥川山城の恒久保存と活用を推進するため、展覧会や講演会を開催する。以後の保存・活用の指針となる、保存活用計画を策定する。	○		●
		8) 今城塚古墳の調査成果の取りまとめ	今城塚古墳の発掘調査報告書の刊行作業を進め、出土遺物の価値を明らかにするための調査を進める。	○		●
		9) 安満遺跡の調査研究	安満遺跡の保存と活用を進めるため、史跡の価値について、引き続き調査研究を進める。	○		●
		10) 三島古墳群の調査研究	三島古墳群の保存と活用を進めるため、構成文化財について調査研究を進める。	○		●
	②適切な保存・公開	11) 文化財収蔵施設や展示施設での収蔵品の適切な管理環境の確保	埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館で、増大する収蔵資料を適切に保存し、公開する環境を整える。			●
		12) しろあと歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵室や展示室等を改善し、登録博物館・国指定文化財の公開承認施設として必須の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●
		13) 歴史民俗資料館の適切な保存管理	市指定文化財である歴史民俗資料館(旧笹井家住宅)の適切な保存・公開環境を確保する。			●
		14) 史跡公園等の管理ルールの設定、適用、及び一体的な維持管理	今城塚古墳公園、安満遺跡公園等の管理根拠を整備し、文化財課所管の公有地との一体的な維持管理を行う。		○	●
		15) 今城塚古代歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵庫や展示室等の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●
		16) ハニワ工場公園・安満宮山古墳の適切な保存管理	文化財公開施設であるハニワ工場公園・安満宮山古墳の適切な保存・公開環境を確保する。			●

事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街 道)	I-3 (弥生 スト リート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
継続	→	→	→	●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→	→	→	●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
拡充	→			○			○	○	○	○	○	○	文化財課
新規	→	→	→	●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→	→	→	●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→	→	→	●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→	→	→	◎									文化財課
継続	→	→	→		◎								文化財課
継続	→	→	→			◎							文化財課
新規		→	→		○	○							文化財課
継続	→	→	→	●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
拡充	→	→	→	◎								◎	文化財課
継続	→	→	→	◎								◎	文化財課
継続	→	→	→		○	○							文化財課 歴史にぎわい推 進課
継続	→	→	→		◎								文化財課
継続	→	→	→		○	○							文化財課

方針	一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			
				市民・ 団体	企業	市	
方針2 文化資源を大切に守る	③記録資料の継承	17)	文化財記録資料のデジタル化	遺構・遺物や古文書の記録資料(図面・写真フィルム・日誌等)のデジタル化を進める。			●
		18)	文化財のリストアップ・目録化	市内の文化財について目録化を進め、データベースを構築する。			●
	④次世代への継承	19)	地域主体の維持・管理	地域で維持・管理されている文化財について、学芸員が定期的に確認し、正しい保存・管理方法について指導し、管理されている文化財の情報を収集する。	●	●	○
		20)	地域の文化財を見守る人材の育成	文化財の見守りや維持管理活動に参加する人材育成の促進のため、ボランティア養成講座等の実施を検討する。	●	○	○
		21)	高槻まちかど遺産の充実	身近なまちかどの文化資源や未指定の文化財等を市民公募し、高槻まちかど遺産として顕彰・啓発する。	○	○	●
		22)	保存団体等による保存・継承活動	保存団体等の保存・継承活動の促進のために、必要に応じて市職員が専門的見地からのアドバイスを行う。	●		○
		23)	鶴殿のヨシの保全	鶴殿のヨシの保全団体の活動に対する報償金制度や、市職員によるヨシ原焼き当日の現場警備・交通整理等の支援を継続していく。			○
	⑤防災・防犯体制の整備	24)	文化財防災マニュアル作成	地震・水害・火災の際に避難させる文化財を選定し避難先を確定させ、災害時の役割分担等のマニュアルづくりを行う。	○	○	●
		25)	文化財レスキューの周知	災害発生後の文化財の散逸等を避けるため、学芸員が被災文化財に対処する文化財レスキューの周知を地域コミュニティ(自治会)や文化財所有者を対象に行う。	○	○	●
		26)	文化財の所在、保存管理状況等の把握	未指定文化財を含む文化財の所在、保存管理状況、経年劣化の状況把握などのモニタリングや、ハザードマップ等を活用した文化財の災害リスクの把握を行う。	○	○	●
		27)	予防体制の確立	管理組織の構築や、盗難・棄損防止に対する日常点検方法について、学芸員が文化財の所有者や管理者へ必要な知識を提供する。 また、防犯や盗難等にかかる関係機関との情報共有に取組む。	○	○	●
		28)	防災・防犯設備等の充実	文化財の収蔵・展示の際の転倒防止対策や適切な消防・防犯等設備の設置、文化財の種別に応じた対策、及び保存施設の耐震対策に取組む。	○	○	●
		29)	市民や所有者等の防災・防犯意識の向上	啓発に向けたチラシやポスター等による文化財所有者への周知により、文化財の防災・防犯意識を高める取組や、各施設や文化財所有者や管理者等による防火訓練の確実な実施を図る。	○	○	●
	方針3 地域に活かす文化資源を	①学校教育・生涯学習での活用	30)	学校等への出前講座	児童・生徒が文化財を通して地域に対する愛着や誇りを持てるよう、学芸員等による出前授業を行うなどして学校教育と連携する。		
31)			文化財に関する学習教材の開発	小中学校の学習に役立つ文化財についての学習支援教材を、学校と協力しながら開発する。		○	●

事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街 道)	I-3 (弥生 スト リート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→							◎					農林緑政課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課 教育指導課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課 教育指導課

方針	一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体		
				市民・ 団体	企業	市
方針3 文化資源を地域に活かす	②価値や 魅力の発信	32)	歴史や文化財の 魅力の情報 発信・PR		○	●
		33)	史跡闘鶏山古 墳の保存と公開			●
		34)	史跡における保 存活用計画の 策定		○	●
		35)	史跡公園の魅 力発信	○	○	●
	③市民が 主体とな った活用	36)	ボランティア団 体との協働	●		○
		37)	市民主体の文 化財活用	●		○
	④他地域 との連携	38)	連携自治体との 旅行プログラ ムの作成		○	●
		39)	文化財を核とし た広域連携活 動への参加	○	○	●
	⑤歴史を 活かした まちなみ 形成	40)	歴史的建造物 の保存・活用	●	●	○
		41)	町家などの文化 資源の調査・情 報発信	●	○	○
		42)	城下町らしいま ちなみ景観への 誘導	○		●
		43)	城下町らしい公 共施設デザイン 指針の作成	○	○	●
		44)	高槻城公園へ のアクセスル ートの整備			●
		45)	城下町らしい案 内サインの再整 備	○	○	●
46)		富田のまちなみ 景観整備	○	○	●	

事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街 道)	I-3 (弥生 スト リート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	文化財課
拡充	→				◎								文化財課
新規	→				○	○				○			文化財課
継続	→				○	○				○			文化財課 歴史にぎわい推 進課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	文化財課
拡充	→			○	○	○	○			○			観光シティセー ルス課 文化財課
継続	→			○	○	○	○			○		○	観光シティセー ルス課 文化財課
新規	→			○		○	○	○	○	○	○	○	文化財課 歴史にぎわい推 進課 都市づくり推 進課
継続	→			○			○			○		○	文化財課 歴史にぎわい推 進課 都市づくり推 進課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推 進課 公園課 文化財課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推 進課 都市づくり推 進課 文化財課
新規	→			◎								◎	道路課 歴史にぎわい推 進課 文化財課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推 進課 道路課 文化財課
継続	→						◎						都市づくり推 進課 文化財課

方針	一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			
				市民・ 団体	企業	市	
方針3 文化資源を地域に活かす	⑥歴史を 活かした 観光機能 強化	47)	歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供	文化財をモチーフにしたグッズ・サービス等の提供や、発信を支援する。体験交流型観光プログラム「オープンたかつき(p15参照)」の充実をはじめ、民間事業者による歴史を体感できる事業・イベントの実施を推進・促進する。	●	●	●
		48)	歴史に因んだイベントの開催	歴史や文化資源の魅力による観光誘客を推進・促進するため、本市の歴史文化等に因んだイベントを企画・実施する。	○	●	●
		49)	周遊ルートの設定・充実	歴史軸「戦国ロード」「ハニワ街道」「弥生ストリート」や、「歴史の散歩路」、「まちかど遺産」等をめぐる周遊ルートを設定し、サイン等を整備し、パンフレットやマップ、ホームページ等で周知する。また、「たかつき観光アプリ」に電子スタンプ機能を実装し、文化財を含んだ観光スポットをつなぐスタンプラリーを開催する等、より一層の周遊を促す。	○	○	●
		50)	歴史や文化資源に関する観光情報発信・PR	本市の歴史や文化資源に関する観光情報発信や、文化財を活用した記念事業等PR・キャンペーン等を展開する。	○	○	●
		51)	社寺や歴史的建造物、史跡等の活用(ユニークベニュー化等)	本市の歴史文化や文化財の価値の発信に向けたイベントや観光事業等の場・拠点として、市民・団体、企業、市それぞれが社寺や歴史的建造物、史跡等を活用する。	●	●	●
		52)	多様な利用者等への対応	多様な利用者や利用形態、ニーズに対応できるよう、歴史や文化財等に関する解説等の多言語化やバリアフリー対応、主要な歴史観光スポットでのWifi環境の確保等を研究する。		○	●
		53)	しろあと歴史館の歴史・観光拠点化	しろあと歴史館の展示内容をニーズに応じて変更し、城下町エリアにおける歴史・観光の拠点と位置付ける。			●
		54)	高槻城公園の整備	高槻城公園周辺一帯をかつての城下町を感じる姿に再生する。整備にあたっては櫓を復元するとともに、将来的な天守の復元に向けた検討を行う。			●
		55)	芸術文化劇場の整備	芸術文化劇場の整備と、文化財に因んだ公演等を実施するとともに、施設利用者を各種ソフト事業等との連携により周辺エリアへの回遊へと誘導する。			●



事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街道)	I-3 (弥生 ストリート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 歴史にぎわい推進課 文化財課
拡充	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
拡充	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
拡充	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
新規	→			◎								◎	文化財課
継続	→			◎								◎	歴史にぎわい推進課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推進課

## 参考 2 文化財保存活用地域計画の作成の経緯

本計画は、シンポジウムでの素案紹介や地区コミュニティ・市内小中学校・民間事業者・大学関係者等へのアンケート調査等、情報収集と発信の機会を設けながら、高槻市街にぎわい部文化財課が取りまとめました。計画策定にあたり、庁内委員で構成する幹事会・庁内検討会で協議を重ね素案を作成し、高槻市文化財保護審議会並びに高槻市文化財保存・活用推進協議会の審議を受けて成案とし、パブリックコメントを経て完成しました。本計画審議・推進のため設けた高槻市文化財保存・活用推進協議会(学識経験者、文化財愛護団体の長、観光部門の関係者などで構成)では、5回(仮)にわたり審議を受けました。

### ■地区コミュニティ・市内小中学校・民間事業者・大学関係者等対象アンケートの実施概要

#### 1) 地域コミュニティ対象アンケート

調査対象	高槻市内の32の地区コミュニティの代表者、うち24地区が回答
調査期間	令和2(2020)年10月16日～11月6日
主な質問項目	地域で保存・継承されている文化財、市全体の文化財の保存・活用の方向性

回答を得た3分の2の地区が地域の文化資源や文化財の存在を把握しており、およそ半数の地区が維持・管理に関わるか、状況を知っていると答えています。文化財等の保存・継承にかかる経費の捻出方法は、半分以上が関係者または不特定多数からの寄付となっています。保存・活用の取組への期待としては、地域の住民の結びつきや高槻市を誇りに思う気持ちが高まる等が挙げられました。

#### 2) 市内小中学校対象アンケート

調査対象	高槻市内の小・中学校59校(小学校41校、中学校18校)、うち46校(小学校33校、中学校13校)が回答
調査期間	令和2(2020)年10月6日～10月30日
主な質問項目	授業・課外活動での文化財学習の機会の現状、文化財学習の取組み

回答を得た4分の3の学校では文化財について学ぶ機会があり、小学校では博物館見学や体験学習、中学校では座学(デスクワーク)というケースがほとんどでした。また、4分の3(中学校では約9割)の学校が文化財について学習の機会を増やしたいと回答し、今後取り入れたい学習として「フィールドワーク」や「施設見学」が多く挙げられました。学習にあたって望むものとしては「教材や映像などの学習ツールの充実」と「学芸員や専門家の派遣」が多くなっています。

#### 3) 民間事業者対象アンケート

調査対象	市内商店街等の商業団体、及び市内外事業者34社
調査期間	令和2(2020)年11月20日～令和3(2021)年1月12日
主な質問項目	文化財を活かした事業やサービスへの関心、城下町エリアの活性化等

回答者の約4分の3が文化財を活かした事業やサービスへの関心があるとし、文化財等の活用目的としては、イベント開催やブランディングへの関心が高くなっています。城下町エリアの活性化に向けた取組に対しては、イベント開催や町家・古民家の活用、施設整備に関するアイデアが多数寄せられ、回答者の60%が参加の意向を示しています。

#### 4) 大学等対象アンケート

調査対象	近畿圏の文化財保全・観光・景観・まちづくり等を研究対象とする大学の研究者11名
調査期間	令和2(2020)年11月20日～12月25日
主な質問項目	城下町エリアの文化財等に関する研究への関心、城下町エリアの活性化等

回答者の約9割が城下町エリアの文化財等に関する研究に関心があると回答しています。また、保存・活用の取組において行政に期待することとして「市民活動や企業との連携仲介」が最も多く挙げられました。城下町エリアでの取組アイデアとしては、町家等の保存のための積極的な活用や、連続性を持つ空間の設定、景観形成を図る誘導策、若者への教育やPR等が挙げられました。

## ■高槻市文化財保存活用地域計画シンポジウム「守って活かす高槻の文化財」開催概要

開催日時	令和3(2021)年7月23日(金・祝) 13:30~15:30
開催場所	高槻市教育会館3階
参加人数	40人(新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催)
プログラム	<p>1) 基調講演 「文化財保存活用地域計画の意義」 講師 増渕 徹氏(京都橘大学文学部歴史学科 教授)</p> <p>2) 報 告 「高槻市文化財保存活用地域計画の策定について」 高槻市文化財課</p> <p>3) パネルディスカッション テーマ「守って活かす高槻の文化財」 コーディネーター 網 伸也氏(近畿大学文芸学部文化・歴史学科 教授) パネリスト 増渕 徹氏(京都橘大学文学部歴史学科 教授) 今井 清信氏(NPO法人高槻市文化財スタッフの会 理事) 濱田 正廣氏(安満人倶楽部 会長) 千田 康治(高槻市立しろあと歴史館 主査)</p>



**高槻市文化財保存活用地域計画シンポジウム**

# 守って活かす 高槻の文化財

大切な文化財を次世代へと引き継ぎ、未来へと活かすために、「高槻市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでいます。これからの文化財とその守り方、活かし方について、一緒に考えてみませんか？

- 基調講演 「文化財保存活用地域計画の意義」  
講師 増渕 徹氏(京都橘大学文学部歴史学科 教授)
- パネルディスカッション 「守って活かす高槻の文化財」  
コーディネーター 網 伸也氏(近畿大学文芸学部文化・歴史学科 教授)  
パネリスト 増渕 徹氏(京都橘大学文学部歴史学科 教授)  
今井 清信氏(NPO法人高槻市文化財スタッフの会 理事)  
濱田 正廣氏(安満人倶楽部 会長)  
千田 康治(高槻市立しろあと歴史館 主査)

日時 令和3年7月23日(金・祝) 13:30~15:30  
※13時開場

● 申込方法 参加無料  
申込先 高槻市文化財保存活用地域計画シンポジウム、  
住所、氏名、電話番号、FAX番号を記入の上、  
高槻市文化財課へお送りください。  
● 申込先 定員50名  
事前申込制  
高槻市街にぎわい部文化財課  
〒592-0272 高槻市 高槻市街にぎわい部文化財課  
TEL:072-674-7852 住所:〒569-4501 高槻市 橋野町2番1号  
申込締め切り 令和3年7月9日(金) ※申込受付 13:00~17:00  
※受付時間 9:00~17:00

● 会場  
高槻市教育会館3階  
(しろあと歴史館西隣)  
住所:高槻市城内町1-5  
● 駐車場 高槻市駅から徒歩約10分  
● 近鉄高槻駅から徒歩約15分  
※駐車場に限りがありますので、  
公共交通機関をご利用ください。

主催:高槻市

## ■高槻市文化財保存活用推進協議会の経過

日 程	案 件
令和 2(2020)年 8 月 27 日	令和 2(2020)年度 第 1 回 (1) 役員の選出について (2) 文化財保存活用地域計画の概要と作成スケジュールについて (3) 高槻市の文化財の概要について (4) 令和 2(2020)年度事業について
令和 3(2021)年 1 月 19 日	令和 2(2020)年度 第 2 回 (1) 文化財リストについて (2) アンケート調査結果(地区コミュニティ・市内小中学校)について (3) 文化財保存活用地域計画の骨子(案)について
令和 3(2021)年 3 月 ※持ち回り開催	令和 2(2020)年度 第 3 回 (1) アンケート調査結果(民間事業者・大学関係者)について (2) 文化財保存活用地域計画の骨子について (3) 令和 3(2021)年度のスケジュールについて
令和 3(2021)年 7 月 15 日	令和 3(2021)年度 第 1 回 文化財保存活用地域計画素案について (1) 第 2 章～第 4 章 (2) 第 5 章～第 6 章 (3) 第 7 章
令和 3(2021)年 8 月 31 日 ※書面開催	令和 3(2021)年度 第 2 回 文化財保存活用地域計画素案について (1) 序章～第 4 章について (2) 第 5 章～第 6 章について (3) 第 7 章について (4) 第 8 章～第 9 章について
令和 3(2021)年 11 月 1 日	令和 3(2021)年度 第 3 回* 予定 文化財保存活用地域計画素案について

### <高槻市文化財保存活用推進協議会委員名簿>

氏 名	所属・役職等
網 伸也	近畿大学文芸学部 教授(会長)
北 建夫	(公社)高槻市観光協会 業務執行理事兼事務局長(副会長)
井上 一稔	同志社大学文学部 教授
今井 清信	NPO法人高槻市文化財スタッフの会 理事
上木 正憲	(公財)高槻市文化振興事業団 専務理事
土屋 みづほ	大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ長
新美 英代	高槻商工会議所 専務理事
福本 章一郎	野見神社 宮司
新井 進	高槻市 都市創造部長
中川 洋子	高槻市 街にぎわい部長(令和2年度)
井戸口 淳	高槻市 街にぎわい部長(令和3年度)

## ■高槻市文化財保護審議会の経過

日 程	案 件
令和 2(2020)年 7 月 28 日	令和 2(2020)年度 第 1 回 (1) 役員の選出について (2) 高槻市指定文化財の指定について (答申) (3) 令和元(2019)年度事業報告について (4) 令和 2 (2020)年度事業計画の変更について (5) 文化財保存活用地域計画について (骨子作成へ向け着手を報告) (6) 報告
令和 3 年(2021)2 月 18 日	令和 2(2020)年度 第 2 回 (1) 令和 3 (2021) 年度事業方針について (2) 文化財保存活用地域計画について (骨子案質疑) (3) 報告 (芥川山城、安満遺跡公園、闘鶏山古墳)
令和 3 年(2021)8 月 2 日	令和 3(2021)年度 第 1 回 (1) 令和 2 (2020) 年度事業報告について (2) 文化財保存活用地域計画について (骨子案報告、素案質疑) (3) 報告
令和 3(2021)年 9 月 17 日 ※書面開催	令和 3(2021)年度 第 2 回 文化財保存活用地域計画素案について

### <高槻市文化財保護審議会委員名簿>

氏名	専門分野等	所属・役職等
井上 一稔	美術工芸	同志社大学文学部 教授 (会長)
一瀬 和夫	埋蔵文化財	京都橘大学文学部 教授 (副会長)
井藤 徹	学識経験	(財)日本民家集落博物館 館長
岩城 卓二	古文書	京都大学人文科学研究所 教授
小藤 政子	民俗文化財	近畿民俗学会 理事
登谷 伸宏	建造物	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系 准教授